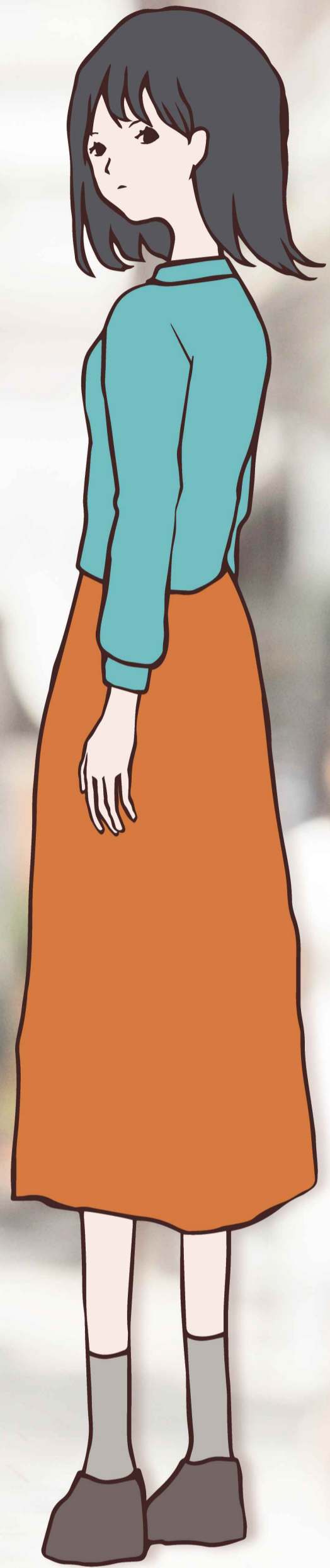


「誰か」のこと
じゃない。




第73回

人権週間 12月4日～10日
12月10日は人権デーです。

法務局では、人権侵害による被害を受けた方への
救済活動を行っています。秘密は必ず守ります。

みんなの人権110番

ゼロゼロみんなのひやくとおばん

 0570-003-110

子どもの人権110番  0120-007-110

ゼロゼロなのひやくとおばん

女性の人権ホットライン  0570-070-810

ゼロナナゼロのハートライン

外国語人権相談ダイヤル  0570-090-911

インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・
携帯電話共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会